



特集 大軍拡に反対する ～真の平和は相互の信頼の上にしか構築できない～ (教皇ヨハネ二十三世回勅『パーチェム・イン・テリス』 61より)

自衛隊～靖国参拝と琉球弧（南西諸島）へのミサイル配備

■ 木元茂夫（ピースデポ理事、すべての基地にNOを！・ファイト神奈川）

1 自衛隊の靖国参拝と木原稔防衛大臣の事務次官通達見直し発言

1月11日、陸上自衛隊の小林弘樹・陸上幕僚副長ら22名の自衛官が、公用車を使って靖国神社を参拝したことが問題となっています。昨年4月宮古島沖で墜落したヘリの事故調査委員会

のメンバーでした。木原防衛大臣は人事教育局長に内部調査を命じました。その結果、41名に参拝の案内を出し、うち22名が参拝したのだから、部隊としての参拝ではないとし、公用車を使った小林氏ら3名を訓戒処分とするにとどめました。自衛隊の中で参拝を呼びかけた行為そ

のものは問題ないとされたのです。

1969年、靖国神社国営化法案がはじめて国会に上程されました。敗戦から24年目のことでした。第1条（目的）には「靖国神社は、戦没者及び国事に殉じた人人の英霊に対する国民の尊崇の念を表わすため、その遺徳をしのび、これを慰め、その事績をたたえる儀式行事等を行ない、もつてその偉業を永遠に伝えることを目的とする」とありました。アジアに対する侵略戦争を「偉業」として「たたえる」ものでした。第2条（解釈規定）「この法律において「靖国神社」という名称を用いたのは、靖国神社の創建の由来にかんがみ、その名称を踏襲したのであつて、靖国神社を宗教団体とする趣旨のものと解釈してはならない」とありました。「神社」を宗教法人ではないと強弁した法案でした。宗教者と市民の広範な反対運動が巻き起こりました。当時通っていた教会堂の入り口には「靖国国家護持反対」と大きな文字が書かれたポスターが貼られていたのを今でもよく覚えています。牧師の角田三郎先生は、アジア太平洋戦争でお兄さん二人を亡くされた遺族でした。

ちょうど50年前の1974年6月3日、靖国神社法案は5回目の廃案となりました。以後、国会に提出されることはありませんでした。同年11月19日、防衛庁は「宗教的活動について」とする事務次官通達を出しました。「殉職隊員の慰霊のため神社への合祀に関し、部隊の長等が奉斎申請者となることは、現に慎むべきである」、「神祠、仏堂、その他宗教上の礼拝所に対して部隊参拝すること及び隊員に参加を強制することは厳に慎むべきである」とあります。

「自衛隊殉職隊員追悼式」が年1回、防衛省内の慰霊碑地区で行われています。2023年10月の追悼式では新たに26人の殉職隊員が加わり、1950年の警察予備隊発足から数えると2080人の隊員（陸自1122人、海自490人、空自437人、機関31人）が殉職しています。

22年12月16日に閣議決定された

「防衛力整備計画」は、「有事において、危険を顧みずに任務を遂行する隊員の生命・身体を救うため、第一線から後送先までのシームレスな医療・後送態勢を確立することが必要」としています。23年10月に「防衛省・自衛隊の戦傷医療における輸血に関する検討会」（有識者会議）が設置され、5回の会合を経て24年2月に「提言書」を発表しました。その最後には「平時と有事とでは、入手できる血液製剤、利用できる衛生資材、対応可能な医師や看護師、臨床検査技師の人数等も異なっており、有事においては、必ずしも平時と同じ輸血体制を整えることができるとは限らない」とあります。自衛隊は隊員が「島嶼部」で負傷することを想定した準備に入っています。実際に戦闘が起きれば戦死者も出るでしょう。その時、防衛省は靖国神社にこれまでとは違った役割を果たさせようとするかもしれません。

2 ミサイルの購入・開発に2年で4兆3000億円

岸田内閣は22年12月、安保3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を閣議決定しました。戦後日本の防衛政策を大きく転換し、長距離攻撃兵器を大量に調達する計画なのに、国会での論議、検討はまったくなされないままの、閣議決定でした。

「防衛力整備計画」には、「2023年度から2027年度までの5年間の防衛費は43兆円程度」と明記されました。

23年度の防衛予算は、歳出予算で6兆8219億円、契約ベースでは8兆9525億円となりました。契約と歳出の差額の2兆1306億円は、後年度負

防衛予算の主な使途		単位 億円	
項目	23年度	24年度	合計
スタンド・オフ防衛能力	14,130	7,127	21,257
統合防空ミサイル防衛能力	9,829	12,284	22,113
車両・艦船・航空機	11,763	13,391	25,154
装備品の維持整備費	17,930	19,094	37,024
人件・糧食費	21,969	22,290	44,259

担で先送りする構造です。24年度は歳出予算7兆7249億円、契約ベースは9兆3625億円。

23年の通常国会ではこの防衛予算と、防衛生産基盤強化法が成立しました。この法律を所管する防衛装備庁は、そのねらいを次のように記しています。「装備品等の製造施設等の国による取得及びこれの防衛産業への管理委託について定め、防衛生産・技術基盤の強化を図るべく、事業撤退による供給途絶やサイバー攻撃による企業からの情報漏洩といった、サプライチェーン上の様々なリスクに対応した措置」を防衛省がとることができるとしています。

防衛産業の現状を簡単にみておきましょう。「帝国データバンクによると、22年の防衛関連産業に係る企業数は4395社で、前回調査の13年に比べて173社減った。全体のうち売上げが10億円未満の中小企業が全体の6割強を占め、撤退した企業の中小が目立つ」（「朝日」23年12月17日）

こうした中小企業の対極に、三菱重工、三菱電機、川崎重工などの巨大企業があります。防衛予算の中で大きな割合を占めるのが、「スタンド・オフ防衛能力」と名付けた長距離攻撃兵器です。これまで射程距離200kmのミサイルしかもっていなかった自衛隊が、いきなり、500km、1000kmという射程距離のミサイルを大量に購入しつつあります。その中核になるのが12式地対艦誘導弾能力向上型（地発型・艦発型・空発型）というミサイルで、三菱重工が製造しています。12式とは2012年に開発されたことを示し、「地対艦誘導弾」とは地上から海上の艦艇に向けて発射するミサイルのことです。増強著しい中国海軍と対抗するためのミサイルです。「艦発型」とは艦艇から相手国の艦艇に向けて発射するミサイルのこと。「空発型」とは航空機（主に戦闘機）から艦艇に向けて発射するミサイルです。

12式地対艦誘導弾能力向上型については「地発型は、早期部隊配備のため量産を開始」するとして939億円が計上されていました。さら

に、12式と島嶼防衛用高速滑空弾の量産初度費等（量産のための初期設備費用）として1296億円。この予算は成立し、23年度早々の4月3日、三菱重工業と「12式地対艦誘導弾能力向上型」1040億5230万円、さらに初度費693億6930万円で契約しています。4月6日には島嶼防衛用高速滑空弾1式が601億7110万円、その初度費が592億1740万円で契約、さらに6月1日には島嶼防衛用高速滑空弾（能力向上型）が2002億9823万円で契約。すべて三菱重工業です。防衛予算のこうした使われ方を見ると、大企業優先であることは明白です。

3 琉球弧（南西諸島）への自衛隊配備

2016年に与那国駐屯地を開設し沿岸監視隊を配備したのを皮切りに、19年には奄美大島と宮古島に駐屯地を開設、23年に石垣駐屯地が開設されました。12式地対艦ミサイルは2019年には奄美大島に、住民説明会での説明会で虚偽の説明をしたことが住民の反発を呼び、宮古島には2021年によくミサイルを搬入、石垣島には2023年に配備されました。現在のところ射程200kmのミサイルです。

射程距離が1000kmを超える能力向上型は、25年度から自衛隊に納入されます。これをどこに配備するかが大きな問題になります。沖縄島、宮古島、石垣島などに配備すれば、自衛隊は中国の沿岸部を射程圏内に入れることになります。

これだけのミサイルを購入するのですから、保管場所=火薬庫も必要になります。横須賀には早くも2022年に大型の火薬庫が完成しました。奄美大島でも、九州の大分分屯地でも火薬庫の増設工事が昨年の後半からはじまっています。防衛省に確認したところ、24年度予算で建設予定の火薬庫は、次の通りで、23年度から27年度までで70棟を整備するとしています。

●沖縄訓練場5棟●奄美大島・瀬戸内3棟●鹿児島・さつま町（新規施設）●宮崎・えびの2棟●京都・舞鶴3棟、祝園（ほうその）8棟●青森・大湊4棟●北海道の6施設検討中。

1月から2月にかけて大規模な軍事演習が続

図表Ⅲ-1-4-2

九州・南西地域における主要部隊新編状況（2016年以降）（概念図）



「2023年版日本の防衛－防衛白書」より

きました。1月14日～17日▶東シナ海で日米韓合同演習、原子力空母カールビンソンをはじめ、日米韓のイージス艦が参加。1月17日～19日▶日米共同訓練（海上）、日米の合同訓練が、「東シナ海から沖縄南方」海域で、上記演習に参加した艦艇によって行われました。1月17日～19日▶日米共同訓練（航空）「沖縄周辺空域」で。空自第9航空団（那覇）は戦闘機27機と早期警戒機2機、早期警戒管制機（浜松）1機、さらに第3輸送航空隊（鳥取・美保）の空中給油・輸送機2機。米空軍はステルス戦闘機10機が参加しました。戦闘機が日米合わせて37機というのは、日本国内の演習としてはおそらく過去最大規模です。1月24日▶横須賀配備のイージス駆逐艦ジョン・フィンが、台湾海峡を通過。1月29日～2月1日▶日米共同演習、「沖縄南方海域」で原子力空母が2隻、イージス艦、海上自衛隊のヘリ空母など11隻。

さらに、米海軍は横須賀配備のイージス駆逐艦を3月にも石垣港に入港させようとしています。石垣市が港の水深が浅く、安全が確認できないと一度断われたにも関わらず。トマホーク

巡航ミサイルをはじめ96発のミサイルを搭載可能な強力な戦闘艦です。

長距離ミサイルの配備と大規模な軍事演習がこれからも重なると、中国との関係はより緊張したものになるでしょう。軍事力で相手を圧倒しなければ気が済まない米国のやり方に追随していくのは極めて危険です。

さらに岸田内閣は、「特定重要拠点空港・港湾の整備」を進めようとしています。

【沖縄】与那国空港、新石垣空港、波照間空港、宮古空港、下地島空港、那覇空港、久米島空港、与那国新港、石垣港、平良港、那覇港、中城湾港
【鹿児島】鹿児島空港、徳之島空港、鹿児島港、志布志港、川内港
【熊本】熊本空港、熊本港
【長崎】長崎空港、堀江空港
【福岡】博多港
【高知】高知港、宿毛湾港

自衛隊の航空機が離発着するための滑走路の延長、艦艇が入港するための水深の確保などが行われようとしています。軍事だけを重要視する岸田内閣、中国との対話と外交を進めることが何よりも問われています。

「憲法9条とアジアの平和 沖縄からの祈り」

2024年2月20日から22日まで、那覇教区カトリック安里教会を会場に、第8回9条世界宗教者会議が開催された。韓国、台湾、フィリピン、米国から90名ほどの宗教者（仏教、キリスト教諸派、カトリック）の参加者があった。

カトリックからの参加は、札幌教区（信徒1名）、仙台教区（信徒1名）、東京教区（信徒2名、修道者1名）、長崎教区（修道者1名）、那覇教区（信徒2名、司教2名、修道者1名）、米国（信徒1名）、韓国（神父1名）、合計13名となった。

＜全体の日程＞

20日（火）現地学習会 辺野古、嘉手納基地、読谷村チビチリガマ、「恨之碑」*基調講演 岡本 厚（元岩波『世界』編集長）。

21日（水）発題 シスター弘田しずえ（日本カトリック正義と平和協議会専門委員）、ニコラス・メレ（パックスクリスティUSA）、クレア・カーター（米国日本山妙法寺）、ソンガンホ（チェジュ島カンジョン村）、具志堅貞子（那覇教区信徒）、内原英聡（沖縄県石垣市議会議員）
ポスターセッション（各参加グループからのアピール行動）

22日（木）共同声明発表
平和行進 安里教会から新都心公園
オブショナルツアー 平和記念公園、魂魄の塔

基調講演で岡本 厚さんは、「命こそ宝」という沖縄の言葉、阿波根昌鴻さんや中村哲さんの生き方、韓国の民主化運動などを例に、国と国、民族と民族の戦いが徹底的に無意味であることを強調した。翌日、シスター弘田はさらに、非暴力による抵抗（例えばそれが犠牲を伴うものであったとしても）に徹底することの意味を語り、議論を深めた。午後の具志堅貞子さんや内原英

聡さんの報告は、戦争において、個人の命が尊重されるなど、ありえないこと、過去の歴史においても、また今日の政府の政策においても、それは否定し難い確たる現実であることが明かされた。内原さんが示した防衛省内部資料「機動展開構想概案」には、敵が、味方か、どちらかが全滅するまで、自衛隊は戦闘を続けること、「国民保護のための輸送は、自衛隊が主担任ではなく、所要も見積もることができないため、評価には含めない」ことが明確に記されているとのことである。

ウクライナ、パレスチナの戦争が泥沼化し、「台湾有事」を名目とした軍備拡張が日本で急速に進むなかで行われた今回の会議の開催の意味は、とりわけ重いものとなった。私たちが、9条のビジョンをもって世界と繋がり、手を取り合って抵抗していかなければならないのは、いったい、何に対してであるのか、今一度、祈り考えていく必要があるだろう。

2007年に東京ではじまった9条世界宗教者会議は、現行形式では、第8回目の今回で終了する。今後はオンライン上で会議を開催し、憲法9条、戦争放棄のより強固なネットワーク形成を行なっていく計画が、最終日に発表され、会場ではその具体的なアイデアを出し合った。（日本カトリック正義と平和協議会事務局）

注：「恨之碑」 正しくは「アジア太平洋戦争・沖縄戦被徴発朝鮮半島出身者恨之碑」という。本土決戦の「捨て石」とされ、多くの犠牲を生んだ沖縄にも、朝鮮半島から連れて来られたたくさんの労働者たちがいた。「恨之碑」は、韓国慶尚北道から沖縄に動員された3000名余りの朝鮮人を記念するため、韓国慶尚北道英陽郡に続き、2006年5月13日、読谷村にも建立された。英陽郡と読谷村の「恨之碑」には、共に日本人に連行される朝鮮人労働者と足元で嘆く彼の母の姿を描いたレリーフ（制作：金城 実）が取り付けられている。

パレスチナ民族浄化としてのナクバの歴史（後編）

■ 原田雅樹（ドミニコ会司祭、関西学院大学）

ハマースの誕生、オスロ体制とその崩壊

2024年2月現在、ハマースは、ネタニヤフ政権によって「人間の仮面をかぶった野獣」と呼ばれ、「狩りの獲物」とされている。そして、イスラエルの民族浄化政策のもと、「イスラエルとテロ集団ハマースの戦争」という言葉にカモフラージュされながら、ガザでの大量殺戮と生活基盤の徹底的な破壊、すなわちジェノサイドがイスラエル軍によってなされている。また、西岸では、ユダヤ人入植者自身も武器を手にして、パレスチナ人に対する暴力行為と追放が遂行されている。ハマースが誕生したのは、第一次インティファダ（イスラエルの占領に対するパレスチナ人の組織的な抵抗）が起こった1980年代後半であり、その抵抗運動を後押ししつつ、パレスチナの民生部門も担っていく。そしてイスラエルは、パレスチナの分断を図るため、PLO（パレスチナ解放機構）の対立軸としてそのハマースを育てる。

共産圏が崩壊した1990年代になると多くのユダヤ人がロシアをはじめとする東欧からイスラエルに移住し、労働力としてのパレスチナ人は必要なくなり、パレスチナとの和平はイスラエルの発展を阻害すると考えるイスラエル人が増え始める。パレスチナの占領地にさらなるユダヤ人入植地を建設する必要も生じてくる。そのような中で、1993年にイスラエルのラビン首相とパレスチナのアラファトPLO議長の間で「オスロ合意」と呼ばれる和平合意が交わされる。しかし、イスラエルのパレスチナ人自治区に対する分断政策と入植地建設は続行され、和平の空気は崩壊していく。そして、パレスチナをイスラエルから完全分離し、囲い込むという政策が実行に移されていく。イスラエルとアメリカが、自立したパレスチナ国家の可能性を骨抜きにする名ばかりの和平合意に基づくオスロ体制は、ひとりのユダヤ人極右青年によってラビン

首相が殺されることもあり、崩壊していく。

第二次インティファダとガザ封鎖

オスロ体制の欺瞞にパレスチナの人々の怒りは沸騰寸前になっていた。シャロン首相の挑発によって2000年に始まったパレスチナ人の第二次インティファダに対するイスラエルの鎮圧は過酷なものであった。また、それに対するパレスチナ人の抵抗も自爆テロを伴う苛烈なものであった。それを機に、イスラエルのシャロン首相は、西岸を、1967年の停戦ラインとして定められた境界線よりもパレスチナ自治区側に食い込むようにして、2003年から分離壁で囲み、入植地によってずたずたに分断する。2001年9月11日のアメリカにおける同時多発テロ、その後の虚偽の情報にもとづいて2003年に始められたアメリカとイギリスによるイラク戦争などの対テロ戦争もあり、インティファダに対するイスラエルの弾圧は対テロ戦争であるというプロパガンダがなされた。そして、テロリストの侵入を防ぐという名目でこの分離壁は建設された。アラファト議長はイスラエルによってインティファダを扇動する「テロリスト」とされ、PLO議長の座を追われ、2004年逝去する。毒殺説が有力である。

その一方で、シャロン首相は、2004年から2005年にかけてガザからのユダヤ人入植地の撤退を決行した。この撤退で、イスラエルは必要に応じて思うが儘にガザを攻撃できるようになった。1993年以後のオスロ体制の欺瞞を批判し、それに抵抗するハマースは、2006年のパレスチナ議会選挙で、西岸でもガザでも勝利し、パレスチナ自治政府の政権をとる。すなわち、パレスチナの人々は正当な選挙によりハマースを自らの代表として選んだ。すると、ハマースをテロ組織と指定するイスラエルは、その選挙結果を拒否し、アメリカと共に、PLOの主流派

ファタハに武器を供与して、ハマースに対する内戦状態を引き起こさせる。結果、2007年、ハマースはガザ地区に追放させられる。〔3〕

ハマースをガザに閉じ込めると共に、イスラエルはパレスチナ人に対する集団懲罰としてガザを完全封鎖する。国際社会もそれを後押しした。確かに、ハマースのイデオロギー的目標はイスラエル国家を承認しないことであり、表向きもそのように表明しているが、ハマースは2008年に国家分離案まで譲歩する用意をし、イスラエルの諜報機関モサドもそれを知っていた。また、2017年にはその憲章を変え、次のようなものとした。

1. 第3次中東戦争後、国際的に1967年に定められた境界線に即し、エルサレムを首都としたパレスチナ国家の建設を目指す。
2. イスラエル国家を否定することもしなければ、パレスチナ難民の帰還をあきらめることもしない。
3. パレスチナのイスラエルによる占領からの解放を目指す。〔4〕

それにもかかわらず、というよりも絶対にパレスチナ人に国家を持たせたくないイスラエルはハマースとのいかなる交渉も拒否し続け、西岸とガザとの分断を図った。そして、イスラエルは、ガザにおける抵抗運動に対して、「芝刈り」と呼ぶ軍事作戦を定期的に行い、特にハマースとファタハが連立しようとする、それを壊すために、対テロ戦争としてプロパガンダをしながらガザに大規模な攻撃をした。そのようなガザに対する攻撃をする度に、西岸に対しても占領を強め、土地を奪い、入植地を建設してきたのである。イスラエルにとって本当に欲しいのは水源が豊富で土地も肥沃な西岸であり、ガザは、イスラエルが西岸の土地を奪う機会を与えるための適度な抵抗運動が生じる場と化していった。〔5〕そして、「テロリスト」ハマースがガザを「実行支配」している限り、イスラエルはパレスチナ国家の樹立を協議しなくてもよいという、イスラエルにとって非常に都合の良い場所にガザは仕立て上げられ、しかも兵器開

発の実験場となってしまったのである。

アメリカ大使館の移動、ガザでの非暴力抵抗運動、ネタニヤフ連立政権誕生

2018年、アメリカの当時のトランプ大統領は、アメリカ大使館をエルサレムに移した。これに対するガザでの非暴力のデモによる抗議に対しても、ネタニヤフ首相率いるイスラエルは最新兵器でデモ隊に発砲し、殺害し、それを鎮圧した。また、トランプ大統領は、イスラエルによるシリア領のゴラン高原の占領、西岸における入植地建設を認めた。さらには、イスラエルとサウジアラビアの和平を狙ったアブラハム合意なるものをめざし、いっそうパレスチナを国際的に孤立させ、継続するナクバを忘却させようとした。2022年12月、ネタニヤフ首相は、極右・宗教政党との連立政権を樹立し、その後、西岸における暴力的な土地奪取と入植を加速させていた。

その中で、2023年10月、ガザの過激化したハマース軍事部門は、多くのイスラエル人を殺害し、また人質に取った。それに対して、イスラエルの恒常的な安全を確保するためとして、イスラエルはガザに対する民族浄化といえる殺戮と住居、病院、学校そして農地といったすべての生活基盤の破壊を始めたのである。イスラエルは、この「ハマース殲滅」と「人質解放」を掲げた戦争を始めるにあたり、ガザのパレスチナ人をエジプトのシナイ半島へと移送することを内密に画策したが、エジプトに拒否され、頓挫。イスラエルのパレスチナ人に対する民族浄化政策は、国際司法裁判所等の批判にも拘らず、さまざまな嘘の入り混じったプロパガンダを語りつつ、ガザの人々に対するジェノサイドへと突き進んでいくのである。

文献

- 〔3〕 早尾貴紀「シオニズムにとってのガザ地区」、『現代思想』、2024 vol. 52-2、pp. 102-110。
- 〔4〕 Tareq Baoni, “Why now is the time to talk to Hamas”, *The Guardian*, May 2, 2017.
- 〔5〕 小田切拓・早尾貴紀対談「パレスチナで起こっている本当のこと」、『週刊読書人』、2023年12月1日号。

「刑が確定していない拘置所でも運転免許の更新ができるように法改正を求める」署名

■ 吉井 環（援助マリア修道会）

2023年6月から、援助マリア修道会シスター吉井 環が、標記署名活動をたった一人で始め、今年3月1日、2360筆の署名を衆参両議院議長に提出しました。署名活動はこれからも続きます。

時々、私たちの修道院に助けを求めて来られる方がおられます。その中の一つで、ある方の訴えから、刑務所にいる受刑者には運転免許の更新が許されているのに、逮捕拘禁されているもののまだ刑が確定しておらず拘置所に収容されている未決拘禁者には、その権利が認められていないことを知りました。運転免許は受刑者が社会復帰して仕事に就く時に必要なものなので、矯正施設での更新試験が実施されていますが、拘置所は対象外です。こういった未決の人が社会復帰する道を閉ざしてしまう制度が少しでも改善されるようにと願って、この署名活動を始めました。そしてこの署名活動が、拘置所という私たちの目から隠れたところで何が起こっているのかを知るきっかけとなればと切に願っています。

私は法律の専門家でも教誨師でもありません。が、関わりを通して、受刑者の中には家族や友人と絶縁状態の人もあること、良好な人間関係を築けずにいる方も多いと気づきました。支援してくれるあてがなく、仕事も家もなく、経済的にも、さらに若くなければ年齢的にも出所後免許を取り直すのは極めて難しいことです。拘置所は刑務所とは違い、拘留されているとはいえ、自由を保障された一般市民なので時間を潰す作業などはありません。することがなく、差入れも情報も制限され、一人で拘禁された状態が続き、孤立感を深めてしまいます。

何より、人が一番苦しいのは、助けてほしいと願った時、声を出しても声が届かない。不安を感じる時に誰も自分のことに気づいてくれない。誰も自分がここにいることすら知らないと感じ孤立することです。

この署名活動で変えたいと望むことは、刑が



2月29日参議院議員会館で行なった記者会見の様子

確定していない人が社会復帰する際に必要な免許を失効することで孤立し、将来への不安を抱えることがないこと。国が人間の生きる権利を閉ざしてしまうような制度を見直してくれること。そもそも国民は、何かあっても国が人として生きることができるよう保証してくれるからこそ、安心して暮らせるのです。国家は誰もが社会で生きていけるように手助けをしてくださるようにと望みます。警察や検察、裁判官の方々は人である以上間違えることもあります。自身の力に恐れを感じて職務にあたっていただけだと思います。刑務所や拘置所の刑務官は管理者であって定められた刑が執行されるように管理する仕事です。必要以上の処罰になったり、人間の尊厳が傷つけられたりすることがないように配慮していただければと思います。

最後に、署名して下さったすべての人とたくさんのアドバイスと手助けして下さった方々に心から感謝します。

み国が来ますようにと祈ります。

*「刑が確定していない拘置所でも運転免許の更新ができるように法改正を求める」署名はオンラインネット署名も可能です。<https://x.gd/IQNfZ>



『縁辺労働に分け入る フランシスコ教皇の警告』

(かもがわ出版、2024年4月発行)

■ 浜 矩子 (エコノミスト、同志社大学名誉教授)

本書で、我ら3人の共著者は縁辺労働の世界に踏み込んだ。縁辺労働というのは、一般的にはあまり馴染みのない言葉だと思う。初耳だという方も多いだろう。だが、実はれっきとした経済社会用語だ。…などと言いながら、正直なところ、筆者も、自分が話したり書いたりする中で、この縁辺労働という言葉を使ったことは、記憶する限り、これまで一度も無かった。

何とも光栄なことに本書の共著者に加えて頂き、日本の非正規労働問題についてじっくり考える機会を頂戴した。さて、何をどう書くかと思いを巡らす中で、突如としてこの縁辺労働という言葉が頭の中に浮かび出て来たのである。エコノミストたる筆者は、なぜ、今の今まで、縁辺労働という用語に思いを馳せることが無かったのか。逆に言えば、今この時、なぜ縁辺労働が筆者の脳裏に出現したのか。このように考える中で、本書のテーマに接近する筆者の視点が定まる方向に進んだのだと思う。

縁辺は読んで字のごとしだ。フチであり、ヘリである。端っこである。縁辺は暗い。寒い。辛い。

今、この何とも凄絶なゾーンに数多くの日本の労働者たちが追い込まれている。そこで繰り広げられている悲劇の実態と本質を、素晴らしきお二人の共著者、雨宮処凛さんと清水直子さんが多面的に、視野広く、洞察鋭く論じられている。

筆者の担当箇所では何をどう語るか、思案し調査する中で、実に大いなる発見に巡り合った。それは、縁辺労働というこの概念に対して、我らのフランシスコ教皇がとても強い関心を寄せられているということだった。教皇就任以前の段階から、人間が縁辺に追いやられるという事象について彼は糾弾の声を上げられていた。教皇となってからは、一つの使徒的勧告と二の回勅

の中で縁辺化問題を論じ、怒りを表明されている。

教皇によれば、人が労働市場の縁辺に追いやられることは、その人間性が否定されることを意味する。縁辺労働扱いされる時、その人の人権は踏みにじられる。縁辺化された時、人は人ではなくなる。これが教皇の考えだ。

教皇のこの考えに導きを得て、筆者は担当執筆部分を通じて、人間が人間であり続けることを可能にする労働の条件とは何かについて考えることを試みた。その結果、僭越にして大胆不敵にも、「人間的労働の十戒」なるものを作ってしまった。使徒的勧告「福音の喜び」の中で、教皇は十戒の「汝、殺すべからず」の掟と同様の厳しさをもって、我々は排除と不平等の経済に対して、「汝、これを成すべからず」と言わなければならないと言っている。このことにインスピレーションを得た「人間的労働の十戒」である。

この十戒に適う労働の条件を日本において実現出来るか。この点について、大いなる希望を与えてくれるのが、雨宮さんと清水さんの活動だ。お二人は善きサマリア人だ。善きサマリア人の周りに集まる善き人々の行動が、善き労働環境をもたらし、人々を縁辺化から救出する。本書の企画に参加させて頂くことで、この結論に到達することが出来た。



『縁辺労働に分け入る フランシスコ教皇の警告』書影 (予定)

イエスがともにいる人たち

■ 宇井彩野 (作家)

トランスジェンダーについて話す時、トイレをどうするか、公衆浴場をどうするかというのは、そもそもする必要がない差別的な話題であることを、まず言っておきたい。

ほとんどの人間は、なるべくトラブルを起こさないように様々な選択をしながら生きている。それぞれ身体や見た目の状況も違い、その時々での環境も違う中で、トラブルを避ける方法は臨機応変にせざるを得ないが、そこで最も悩まされているのはトランスジェンダー当事者だ。

人間の中には時折、トラブルをあえて起こそうとする犯罪者や加害者もいるが、それを事前に見分けることなどできないし、見分けようとすることは差別にしかならない。言えることは、法やルールを犯した者は取り締まられるという原則だけである。しかし今回は、その前提の上で、ある教会で起こったという、トランスジェンダー女性のトイレ利用についての話をしようと思う。

とあるカトリック教会にトランスジェンダー女性が通い始め、女性トイレを使用したことが問題になったという。結論として多目的トイレを使ってもらうことで話はついたが、その人はその後、教会から足が遠のいてしまったそうだ。

一体どうすればよかったのかと戸惑う人も多いかもしれないが、私は、大人になって自ら教会に通い始める人の求めていることについて考える。教会にはきっと救いがあるのでは、温かく安らげるコミュニティがあるのではと期待して、門を叩くのではないだろうか。

司法の判断においても、公衆トイレなどの不特定多数が出入りする場と、職場のトイレなどの周囲が皆その人を知っている状況においての運用は、分けて考えられることが多い。その人自身の身体や見た目の要因だけでなく、知らない人だけの環境か、皆がその人を知っているコ

ミュニティ内部かで、状況は変わってくる。教会を家族的な温かいコミュニティだと思って訪れたとしたら、アイデンティティーに沿ったトイレ使用を咎められたことは、その人にとって傷つく、辛い体験になっただろう。

実際のところ、日本の多くのカトリック教会は多様な考えの不特定多数の人が入り交じる場であり、家族的なコミュニティとは程遠くなっている。そのことをまずはわかってもらい、その上でその人が過ごしやすい環境づくりを共に考えていければ良いと思うが、その手前で教会から足が遠のく人がいるのも、現状を見れば致し方ないように見える。

西洋的な建築をもてはやし、身ざれいな信徒ばかりが集う教会のどこに、ナザレの田舎者で、労働者で、アラブ人であったイエスの姿が見えるだろう。このことは、現在のパレスチナの惨状とも決して無関係ではないだろう。

同じ土地で生まれたユダヤ教・キリスト教・イスラム教のうち、キリスト教とユダヤ教の西洋化は異なる歴史の変遷によるものであり、簡単には並べられないが、最も中東に根強く残ったイスラム教が欧米社会からテロと結び付けた偏見や差別に晒されるのも、イエスの時代のユダヤ人が西洋人ではないことを忘れた態度に思える。

イエスは中東生まれの汗と埃にまみれた労働者であり、イエスが寄り添った人々も、貧しい漁師や、賤業と呼ばれる仕事をしている人、罪の女と呼ばれる人、異教徒、差別されている人たちだった。そのいかがわしくも見えるような、整然としない人の集まりの中に、常にイエスはいる。現代ならばきっと、LGBTQ+の間に、トランスジェンダーのそばに、権力を持たない民族の中に、イエスはいるだろう。



闘うことは私の解放

■ 菱山南帆子（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局長）

2月に市民運動の全国交流集会が大分で3日間にわたり開催されました。

年に1度、全国の市民運動家が一同に集い、学習し、丸一日意見を出し合い今後に向けた話し合いをする大事なイベントです。

その交流集会の全行程が終了し、連夜基調提起を書いたりして寝不足が続いていた私は、空港に向かうまでの数時間、せっかくなら大分で温泉に入ろうと思い立ち、駅直結のちょっと高いけれど、大分を見渡せる展望露天風呂が売りの大衆浴場に向かいました。大分の海から山、住宅街を見渡せる20階に位置する露天風呂は、目玉にしているだけあって、素晴らしい眺望でまるで空に浮いているかのように温泉に浸かれて最高でした。

温泉に来る前に女性の仲間たちとランチをした時に女の自立と女の解放について話をしていたので、遠くから運ばれてくる海風と突き抜けるような青空を体を感じながら「自分らしく生きるって最高！自由って気持ちがいいな」と開放的な気持ちでこれからの人生に希望を見出し、自由を噛み締め自然と笑みがこぼれ、空に浮かぶような湯舟の中でのびのびと手足を伸ばし過ごしていました。

ちょうど受験シーズンということもあり、受験生と思われる女の子たちが何組かやってきました。2組2人連れの受験生の女の子の会話を聞いて、私はすっかり考え込んでしまいました。1組目の女の子たちは、2人とも複雑な家庭で育っているらしく「結局あなたのところの親は離婚したわけ？」というような会話をしていました。家庭状況をお互い報告し合った後、受験の話に移っていき、「いま、こうやって自由に遊べるのも今のうちだよ」と言い合っていました。そしてその次に入ってきた女の子たち。その子たちは学校の話や成績の話、好きな子の

話などをしていたのですが、その後受験の話になり、その時も「自由に遊べるのも今のうちだよ」と言っていたのです。

私は思わず、その女の子たちを見てしまいました。あまりにも一語一句同じセリフだったので驚きました。私も大学時代は凄まじく忙しかったのですが（保育士と幼稚園の教員免許を取るために4年制の大学に通っており、1年生の時は月～土まで1限～6限まで授業でビッシリ！奨学金で学校に行っていたので、その合間にアルバイトをして…）、「遊べるのは今のうち」と思ったことはありませんでした。同じ大分の絶景を湯船から眺めているのに、片や「期間限定」の自由を噛み締めているなんて！嗚呼、まだそんなに若いのに！選択肢が山ほどあるのに！人生はこれからだって言うのに！

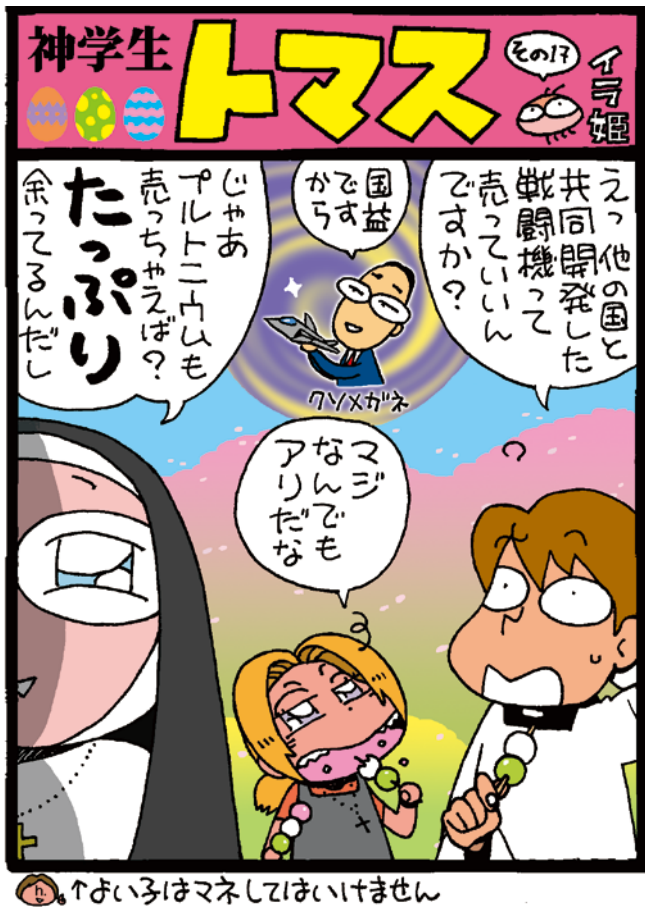
受験を潜り抜けても、就活同時並行の大学生生活が待っています。さらに女性は、入試差別、就職差別、賃金差別、妊娠、中絶、DV、性被害など多くの女性差別を受けながら「妥協」と「諦め」を植え付けられていきます。

このように、未来の選択肢を自由と天秤にかけさせられ、自分が選んだと思われながら、実は権利や選択肢が奪われ続けているのです。そんな社会構造を変えたくて私は市民運動を続けています。この受験生の女の子たちがどのような人生の選択をしても平等に生きていけるような安心できる社会福祉の充実や個人に寛容な本来あるべき政治にしていきたい。「こんな生き方もあるんだ！」を選択肢として広めるにはロールモデルが必要です。ですので、私も、誰にも縛られず自分らしく楽しい生き方を発信しながら、これからも自由と権利のために闘っていきます。

特集 大軍拡に反対する
～真の平和は相互の信頼の上にしか構築できない～
(教皇ヨハネ二十三世回勅『パーチェム・イン・テリス』61より)

- 1 自衛隊～靖国参拝と琉球弧(南西諸島)へのミサイル配備 木元茂夫
- 5 報告 第8回9条世界宗教者会議
「憲法9条とアジアの平和 沖縄からの祈り」
- 6 パレスチナ民族浄化としてのナクバの歴史(後編) 原田雅樹
- 8 「刑が確定していない拘置所でも運転免許の更新ができるように法改正を求める」署名 吉井 環
- 9 書籍紹介『縁辺労働に分け入る フランシスコ教皇の警告』 浜 矩子
- 10 (連載第5回)話してみようか、「ジェンダー」のこと
イエスがともにいる人たち 宇井彩野
- 11 (連載第11回)からし種、パン種、空の鳥
闘うことは私の解放 菱山南帆子
- 12 まんが 連載第17回「神学生トマス」

表紙写真 2024年1月29日に撤去される前の群馬県立群馬の森の朝鮮人追悼碑「記憶 反省 そして友好」(群馬の森追悼碑を守る会)



↑よい子はマネしてはいけません

事務局
より

群馬県立群馬の森 朝鮮人追悼碑 「記憶 反省 そして友好」の撤去

正義と平和 えとせとら...

各地
からの
報告

2024年1月29日、群馬県立群馬の森の朝鮮人追悼碑「記憶 反省 そして友好」が撤去されてしまった。追悼碑は、戦前、群馬県内の工場や建設現場に動員され、過酷な労働で命を落とした6000人以上の朝鮮人労働者の無念の死を悼むために、県内の有志で集まり、県議会の賛成を得て、2004年4月に建てられた。県立群馬の森は、陸軍岩鼻火薬製造所の跡地で、第二次世界大戦の終結とともに閉鎖され、県立公園となった。戦時中は空襲を免れるために陸軍火薬地下工場が建設され、その建設には朝鮮人労働者が動員されたという。ところが設置から8年が経つころから「碑文が反日的」という右翼による抗議が目立ちはじめ、2014年、県は公園からの撤去を決定、その10年後の今年1月29日9時40分、県はついに行政代執行をおこなって追悼碑を撤去、撤去のあとは粉々の瓦礫が残るだけとなった。

追悼碑には以下のような碑文が書かれていた。

「追悼碑建立にあたって」

20世紀の一時期、我が国は朝鮮を植民地として支配した。また、先の大戦のさなか、政府の労務動員計画により、多くの朝鮮人が全国の鉱山や軍需工場などに動員され、この群馬の地においても、事故や過労などで尊い命を失った人も少なくなかった。

21世紀を迎えたいま、私たちは、かつてわが国が朝鮮人に対し、多大の損害と苦痛を与えた歴史の事実を深く記憶にとどめ、心から反省し、二度と過ちを繰り返さない決意を表明する。過去を忘れることなく、未来を見つめ、新しい相互の理解と友好を深めていきたいと考え、ここに労務動員による朝鮮人犠牲者を心から追悼するためにこの碑を建立する。この日に込められた私たちのおもいを次の世代に引き継ぎ、さらなるアジアの平和と友好の発展を願うものである。

2004年4月24日

「記憶 反省 友好」の追悼碑を建てる会

碑文中の「朝鮮」及び「朝鮮人」という呼称は、動員された当時の呼称をそのまま使用したもので、現在の大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、及び両国の人たちに対する呼称である